

## 回答票②

鹿児島 46-101

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方府
最終官職		以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。
(本庁)		a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)
(地方社会保険事務局)		*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 ①事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)
(社会保険事務所)		⑥事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-101

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

法律、名簿と徹底的に対応以外にないと思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-101

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

近私いたりから今までに何題か余がつたと記憶しております。  
たゞ著えらるまとは ①オンライン記録ゆりみス ③本格所組  
当事者リスト(例えば"正和"という名と同様かシカウチゼんと呼んでい  
うからシカウツと取扱ひを換出しな等) ⑤社会保険事務担当者か  
④被保険者本人の医民名虚偽の届出 等か考えらります。

ヒント外れ余がつとを書きました。

二二二、三年前、テレビ報道で"ありました"。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でのみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金請求が本人又は家族の名を削除するから年金請求は着手す  
べさんと点があつたので"はと表省されます。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-102

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
(本庁)		
a. 本庁部長級以上		
b. 本庁課長・室長・企画官級以上		
c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上		
d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課		
e. 事務局長 *平成11年度までは課長		
f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹		
g. 事務局課長補佐・係長級以上		
h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
i. 事務所長		
j. 事務所課長級以上		
k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票②

鹿児島 46-103

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input type="radio"/>
所属	本 庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 本庁部長級以上</li> <li>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</li> <li>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</li> <li>d. その他(本庁)</li> </ul> (地方社会保険事務局) <ul style="list-style-type: none"> <li>e. 事務局長 *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</li> <li>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</li> <li>g. 事務局課長補佐・係長級以上</li> <li>h. その他(事務局)</li> </ul> (社会保険事務所) <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 事務所長</li> <li>j. 事務所課長級以上</li> <li>k. その他(事務所)</li> </ul>	

(注1) 「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2) 「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3) 「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-103

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2) 現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

上記 1 と 2 になります。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-103

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

将来加入者の年金受給資格を判定するとき極めて重要な問題と認識していました。

時期については退職後二十数年経過しておりかつ高令のため明確に記憶しません。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどうのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

厚年被保険者証記号番号を重複取得の防止と重複取得者の統合整理に配意してきたところですが効果の程は判然としません。

「」この問題は基礎年金番号制度の発足により既に解決された問題と思われますので反省点はありません。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-104

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職		以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。
(本庁)		a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)
(地方社会保険事務局)		*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)
(社会保険事務所)		i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-104

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-104

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

返戻後（マスクミミを通じて）  
ありました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

オンライン導入（切符持）基礎年金料看時改正

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-105

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
(本庁)	a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)	
(地方社会保険事務局)	*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)	
(社会保険事務所)	i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1) 「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2) 「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3) 「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-105

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2) 現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

・地道な確認作業等を、継続する以外には」と思われます。  
 (被保険者の個人体制も重要な要素となります。)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-105

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- ・保険料の納付記録については、当初から市町村との不整合が生じていたため、定期的な照合作業等により補正し、記録の正確化に努めていた。
- ・手続各記録、入力ミス等については、オンライン切替作業時から認識していたと思うが、照合による入力補正等により、最終的には請求前の本人との記録確認等で正常化には至っている。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でのみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- ・記録もれ、入力ミス等の解消に向け、チェック体制の強化、職員の問題意識向上に努めてきたと考えています。
- ・オンライン切替作業が、一過りの単純な作業で終了させたよう(と思われる)時間的に追われていたようであつたが、もう少しこのあたり対応が必要であつたと思っています。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-106

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
(本庁)		
a. 本庁部長級以上		
b. 本庁課長・室長・企画官級以上		
c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上		
d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課		
e. 事務局長	*平成11年度までは課長	
f. 事務局課長級以上	*平成11年度までは主幹	
g. 事務局課長補佐・係長級以上		
h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
i. 事務所長		
j. 事務所課長級以上		
k. その他(事務所)		

(注1) 「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2) 「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3) 「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-106

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

納められた帳をマイクロフィルム化する際、過去の記録を整備の徹底を期すため、懸命の努力を払い記録について被保険者から苦情が聞かれ状況は日々改善といふ感じがあります。

国民年金の納められた記録については、少くとも制度改正以前、解雇や転勤等で記録が複数回と複数枚作成されてしまうので、確実な納付(資格)記録と併せていくものと思ひます。

(質問2) 現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

記録管理に力をつけて経験をもつ、OJTの適用は、効率の方策のひとつと思ひます。  
(複数記録化の対応)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-106

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

厚生年金保険の資格得喪については、算定基準と報酬率に關係する事務上、年金記録問題として認識していました。過去事務作業の記入記録は、日々の被保険者の雇用内容と合致しているとの自信もあり、それで問題意識は今はない。

ただ、未適用事務作業の漏れ、巡回指導等の行なわれやすさや不完全な記帳が残っている。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でのみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

厚生年金の「未適用事務作業」に対する意識は、これまで漏れや巡回指導等の不足によるもので、未だ十分とは思っていない。

制度運営の基本規範へ保険料収納率を至上とする状況があり、そのための「マニフェスト」を取扱うことが後次第、「福祉巡査」や機会主義本部はこれらを隠匿しておらず、結果が大きかと思われる。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-107

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input checked="" type="checkbox"/>	退職者 <input type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/>	地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 本庁部長級以上</li> <li>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</li> <li>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</li> <li>d. その他(本庁)</li> </ul> (地方社会保険事務局) <ul style="list-style-type: none"> <li>e. 事務局長 *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</li> <li>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</li> <li>g. 事務局課長補佐・係長級以上</li> <li>h. その他(事務局)</li> </ul> (社会保険事務所) <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 事務所長</li> <li>j. 事務所課長級以上</li> <li>k. その他(事務所)</li> </ul>	

(注1) 「区分」欄は、現職者か退職者かいづれかに○を付けてください。

(注2) 「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいづれかに○を付けてください。

(注3) 「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-107

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

(質問2) 現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

被扶養者があることは思いませんか。一人一人が自覚して、細かいこと配りし、仕事をしていくことが大切だと思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-107

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

正直、何て、こんなに内題とかなど思っていませんでした  
知ったのは、報道工作をよく見つけてからです

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

個々の場合には機関等、厚生省の場合には地方支庁にかけた連絡  
していったのが反省点ではないかと思います  
参考になるかは別です

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-108

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職		以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。
(本庁)		a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)
(地方社会保険事務局)		*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)
(社会保険事務所)		①事務所長 i. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいづれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいづれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-108

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特々なし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-108

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-109

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input checked="" type="checkbox"/>	退職者 <input type="checkbox"/>
所属	本 庁 <input type="checkbox"/>	地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 本庁部長級以上</li> <li>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</li> <li>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</li> <li>d. その他(本庁)</li> </ul> (地方社会保険事務局) <ul style="list-style-type: none"> <li>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</li> <li>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</li> <li>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</li> <li>g. 事務局課長補佐・係長級以上</li> <li>h. その他(事務局)</li> </ul> (社会保険事務所) <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 事務所長</li> <li>j. 事務所課長級以上</li> <li>k. その他(事務所)</li> </ul>	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-109

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

なし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

特になし

なし

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-109

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

様子

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

様子

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-110

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職		以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。
(本庁)		
a. 本庁部長級以上		
b. 本庁課長・室長・企画官級以上		
c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上		
d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課		
e. 事務局長 *平成11年度までは課長		
f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹		
g. 事務局課長補佐・係長級以上		
h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
①事務所長		
j. 事務所課長級以上		
k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいづれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいづれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-110

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-110

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-111

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	<input checked="" type="checkbox"/> 退職者
所属	本 庁	<input checked="" type="checkbox"/> 地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
(本庁)		
a. 本庁部長級以上		
b. 本庁課長・室長・企画官級以上		
c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上		
d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
e. 平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課		
f. 事務局長 *平成11年度までは課長		
g. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹		
h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
i. 事務所長		
j. 事務所課長級以上		
k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-111

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特に知り合い、

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

1台帳や、被保険者名簿等との照合。  
確認を社会保険O.B等、人数をかけて  
行うことも良いのではと思う。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-111

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

平成18年11月頃、テレビや新聞報道等で矢張り。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でのみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

紙台帳から「さん孔」タイプ(電算機)によよ  
台帳切替之作業において、時間的にも十分  
な整合・確認が出来なかつたのかと思われる。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-112

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 本庁部長級以上</li> <li>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</li> <li>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</li> <li>d. その他(本庁)</li> </ul> (地方社会保険事務局) <ul style="list-style-type: none"> <li>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</li> <li>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</li> <li>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</li> <li>g. 事務局課長補佐・係長級以上</li> <li>h. その他(事務局)</li> </ul> (社会保険事務所) <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 事務所長</li> <li>j. 事務所課長級以上</li> <li>k. その他(事務所)</li> </ul>	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-112

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

記憶が曖昧で正確に表現できません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

問題が大きくて方策はわかりません

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-112

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

多忙で"エック"が済まつたと思います。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でのみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

名簿方式～台帳～マイクロ～コンピューター等の  
切替時期に社員の適切な指導、人員の補  
強等が不足していた。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-113

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職		以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。
(本庁)		<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 本庁部長級以上</li> <li>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</li> <li>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</li> <li>d. その他(本庁)</li> </ul>
(地方社会保険事務局)		<ul style="list-style-type: none"> <li>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</li> <li>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</li> <li>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</li> <li>g. 事務局課長補佐・係長級以上</li> <li>h. その他(事務局)</li> </ul>
(社会保険事務所)		<ul style="list-style-type: none"> <li>i. 事務所長</li> <li>j. 事務所課長級以上</li> <li>k. その他(事務所)</li> </ul>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-113

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

年金記録の相違については、標準化にはまだ前のめりかなといつてもいいですが、国民年金については、記録に記載等がないのに年間計算を行って、各市町村の持ついる記録と社保の記録を整合を行っている。又、毎年求納期間ある被保険者には、未納通知を出し、未納徴収等を行っていた。もし相違があれば、その時に申出があり次第改めていくがたはすで、今言われている件数等はあまりにも多いのではないかと見ています。

厚生年金については、毎年算定期間毎時に調査を行ったり、調査官を中心として事務所へ出向いて、現地調査を行って届出がある等が、た場合に現地での場で取扱う。

届出等のため不整合が発生したと見られるのであり、全部社保が悪いのではなく事務所に責任があると思います。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

誕生日月の定期便を送って確認依頼をしていくこと非常に良いことだと思います。今後も続けてもらいたい。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-113

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録ハッカでは、40年間それ以上の記録を正確に保管し、一生涯年金を支給を行なうわけですから非常に大事だと見ていいます。  
退職後に年金記録問題は知りません。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどうのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

在職中は年金記録問題ではなく通常の事務処理より記録もれ等がないようチェックを意識してきました。  
社員がただけの問題ではなく、年金制度、事務処理体制の問題だと思います。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-114

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	<input type="radio"/> 退職者
所属	本 庁	<input checked="" type="radio"/> 地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
	(本庁)	
	a. 本庁部長級以上	
	b. 本庁課長・室長・企画官級以上	
	c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上	
	d. その他(本庁)	
	(地方社会保険事務局)	
	*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課	
	e. 事務局長 *平成11年度までは課長	
	f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹	
	g. 事務局課長補佐・係長級以上	
	h. その他(事務局)	
	(社会保険事務所)	
	i. 事務所長	
	j. 事務所課長級以上	
	k. その他(事務所)	

(注1) 「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2) 「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3) 「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-114

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

これまでに世間一般に知られていました  
問題以外は知りません。

(質問2) 現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

基本楚年金番号に統合されてみる記録の  
氏名生年月日、事業所名等の整備を早急に  
すすめよべきだと感じます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-114

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在職中は从来どおりの手順によつて行つて  
いたが、より一層統合もれのないよう事情聴取に  
努めながら、住所の把握がされてない年金録の  
未統合は珍らしく思つていました。  
具体的な実態は表面化してから知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるお考えですか。

統合もれが珍らしくて、より一層  
年金請求時、戻取得時の事情聴取に  
努めました。

平常業務が健保主導型(単独会計の交付、  
単独の傷病・高齢・療養者の現金給付等)  
により、年金羞恥の重要性等)を知りが  
て敵意せに欠けたのではないかと思つています。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-115

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	<input checked="" type="checkbox"/> 退職者
所属	本 庁	<input checked="" type="checkbox"/> 地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
	(本庁)	
	a. 本庁部長級以上	
	b. 本庁課長・室長・企画官級以上	
	c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上	
	d. その他(本庁)	
	(地方社会保険事務局)	
	*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課	
	e. 事務局長 *平成11年度までは課長	
	<input checked="" type="checkbox"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹	
	g. 事務局課長補佐・係長級以上	
	h. その他(事務局)	
	(社会保険事務所)	
	i. 事務所長	
	j. 事務所課長級以上	
	k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-115

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にあります。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

(回答)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-115

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- 1 年金記録は、特に老後の所得と確定するうえに 있어極めて重要な部分を構成するものであり、その記録は、適正、確実に本人の名のもとに収録、管理されていかなければならぬとの認識していました。
- 2 今回、年金記録問題と並んで原団は敵であるとされていますが、私はそれを一つに厚生年金保険被保険者記入履歴交付と年金記録の分散と資格取得時の届出に氏名や生年月日を並べて記入する公務と難渋する制度仕組みをつぶやくものではなーかと思ふます。
- 3 この年金記録事務が老後の生活設計に及ぼす影響について、社会保険審査室(昭和48年7月~51年5月)や年金事務官(昭和48年4月~50年5月)と会話させて以来、心を痛めています。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどうのに対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- 1 第一線の行政機関における対応
  - (1) 厚生基礎局の事業主(平野担当者)説明会での周知
  - (2) 社会保険委員会での周知(川原の広報紙で)周知
- 2 担当職務従事者における対応
  - (1) 社会保険事務所の終身研修において、事業者担当者の理解を促すように努めよ。
  - (2) 社会保険事務所年金事務官として個々の被保険者や来訪者と面談時に特に被保険者期間の脱漏、不一致がないかなど受給権の確保に努めよ。
- 3 厚生年金保険被保険者証の複数交付の防止策として、今後とも現行の厚生年金保険制度を基本とする場合。
  - 1) 複数交付を受け、さらに精算を請求するたびに、申請へどど公務と届出事項を照合する(データ)制御仕組りを構築しないかが望むべきでしょうか。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-116

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方 <sup>府</sup>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
(本庁)		
a. 本庁部長級以上		
b. 本庁課長・室長・企画官級以上		
c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上		
d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課		
e. 事務局長 *平成11年度までは課長		
f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹		
g. 事務局課長補佐・係長級以上		
h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
i. 事務所長		
j. 事務所課長級以上		
k. その他(事務所) ④		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-116

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

地方に在る

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-116

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

職員組合(労働組合)と協力していた

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-117

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input checked="" type="radio"/>	退職者 <input type="radio"/>
所属	本 庁 <input checked="" type="radio"/>	地方庁 <input type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 本庁部長級以上</li> <li>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</li> <li>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</li> <li>d. その他(本庁)</li> </ul> (地方社会保険事務局) <ul style="list-style-type: none"> <li>e. 事務局長 *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</li> <li>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは課長</li> <li>g. 事務局課長補佐・係長級以上</li> <li>h. その他(事務局)</li> </ul> (社会保険事務所) <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 事務所長</li> <li>j. 事務所課長級以上</li> <li>k. その他(事務所)</li> </ul>	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-117

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

新聞で報道された以外は、在いません。

いは

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

~~業者等における取扱いの確認をし、届出の一部(確認用紙等)を行う旨として必要な手続の確認を行なう。~~

この問題については本人の周知並一層必要と考ら  
れながら容易に年金が2ヶ月間も控除され  
る現状を改善する対策が必要と思われ  
ます。

再取得時に本人場合に力を入れて留意  
される様説明すること。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-117

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- 1 在職中は社会保険庁における年金記録が適切保管管理を行っているかと認識していたので
- 2 新聞、テレビ等のメディアにおいて報道されて初めて知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどうのに対応しようとしましたか。また、現時点でのみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

退職後約20年程経過しているので現時点における事務処理と在職中の事務処理とは異りこうあるべきだと云う回答は歩き難い。  
しかし在職中の事務処理においては事業戸への担当者が一括して届出するシステムであったので完全に本人の退職と同一段になどもありそれが現在問題になっている原因であるかと思つている。

本人が末梢神経の病いのため書文はご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-118

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)  (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)  (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1) 「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2) 「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3) 「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-118

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

承知していません。

(質問2) 現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

人海戦術で一回も早く社会保険の解消を目指すべきと思う。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-118

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

国民年金紙台帳の時代市町村より検認報告が提出され  
た時、あるいは金融機関より現金手交付の領収済通知が  
社会保険事務所に届き、台帳にて記録を記入。台帳が  
不明の場合仮台帳を依頼していた。  
何時が本台帳が出て来て解消できると思っていましたので、  
又は、年金請求時に解消できると思っていました。  
マスクまで報道されるようになり解決されていないで餘が多く  
残ることを認識していました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でのみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

仮紙台帳の解消を図る為月数回本台帳を渡していくが  
長期間仮台帳のまま残っていた元手録もあったと思う。  
かつて真剣に解消に努力すべきだったと思う。  
この元手録は各人が入れ替わ担当し、他の人が確認作業の  
チェックをすることがあるから、チェック体制を取らなければならぬ。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-119

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職		以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。
(本庁)		
a. 本庁部長級以上		
b. 本庁課長・室長・企画官級以上		
c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上		
d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課		
e. 事務局長 *平成11年度までは課長		
f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹		
g. 事務局課長補佐・係長級以上		
h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
①事務所長		
j. 事務所課長級以上		
k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-119

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

なし

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-119

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- ・ 当時、いざ教導されて「そういう大きな年金問題はなかったか?」  
國民の将来の生活に対する業務を担っているといふことで  
強く責任意識をもって取り組んでいた。
- ・ 新聞、テレビ等の報道によって年金記録問題の存在を  
知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどうのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- ・ 市町村と社会保険事務所との年金記録の合帳統合を  
実施していく。
- ・ 厳格な年金記録の点検・管理(入力、決算区分等)

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

鹿児島 46-119

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

回答票④

鹿児島 46-119

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- ・歩道、いわゆる大正の問題はなかったが、國民の将来の生活権に対する業務を担っているといふこと、強く責任感を持ち取り組んでいた。
- ・新聞、テレビ等の報導によって年金記録問題の存在を知った。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

なし

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- ・市町村と社会保険事務所との年金記録の合致検査を実施していく。
- ・厳格な年金記録の点検・管理(入力、決算区分等)

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-120

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
(本庁)	a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)	
(地方社会保険事務局)	e. *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 f. 事務局長 *平成11年度までは課長 g. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 h. 事務局課長補佐・係長級以上 i. その他(事務局)	
(社会保険事務所)	j. 事務所長 k. 事務所課長級以上 l. その他(事務所)	

(注1) 「区分」欄は、現職者か退職者かに○を付けてください。

(注2) 「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かに○を付けてください。

(注3) 「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-120

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

[Large empty box for writing responses to Question 1.]

(質問2) 現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

[Large empty box for writing responses to Question 2.]

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-120

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録は完全に整備されていて現場の職員体質をどう思っていったから。5000件報道以下の一例について初めて知ったし、予想している。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でのみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

在職中には問題意識を持っていなかつても、何う対応はしてない。市のやつていうとか、地方には知らされていなかつたのかそもそも問題発生の原因だ。地方本部の指示どおりに業務を遂行(?)されてるので、一切責任はない。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-121

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input checked="" type="checkbox"/>	退職者 <input type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/>	地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
(本庁)		
a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課		
e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-121

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

事故内容等が不明なため考え方がない。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-121

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録の大変さ、大事を成り立っていた。在職中に不適達した記録が事故リストとして返送され、その父親は大変苦労したことと思ひ出します。  
年金記録問題については、今回報道されて初めて知った。大変残念な思いをいた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

真面目に保険料を納付した人に対して、(やがて)  
説明がなく父親をしていただきたい。  
パンチや一矢父親した後の確認が不足しているので  
は某のかと思う。

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-121

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

事故内容等が不明へため考え方がない。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-121

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録の大変さ、大事を感じていた。在職中に遅延した支給が事故リストとして返送され、その整理が大変苦労したことと思ひます。  
年金記録問題については、今回遅延されて初めて知った。大変残念な思いをします。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

真面目に保険料を納付した人に対し、(やがて)  
説明をよく整理をしていくべきだ。  
パンチマークで確認した後の確認が不足している  
(はやかと思う)。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-122

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 本庁部長級以上</li> <li>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</li> <li>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</li> <li>d. その他(本庁)</li> </ul> <p>(地方社会保険事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</li> <li>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</li> <li>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</li> <li>g. 事務局課長補佐・係長級以上</li> <li>h. その他(事務局)</li> </ul> <p>(社会保険事務所)</p> <p>☑ 事務所長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>j. 事務所課長級以上</li> <li>k. その他(事務所)</li> </ul>	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿兒島 46-122

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(明治3) 2月 喜多川久松生誕金山湯谷栗列から日本入門  
鳥居川清成は「少く記録本題記地七人」、「3月行方不明」  
以前の社会名、新潟県正角「他の手合保險事務所」  
記録退会「記録中又子分」追加吉三郎「日本に  
昔の事で義社80.6万円」在内記録戸籍「当時友達  
である佐藤(京)」、「7月在宅」。  
新潟府栗田町の「人間」、「14歳」、「在3月記録退会」  
「12月記録中又子分」在額「100。

(質問2) 現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

退院(2/3~10年後)の「自分で」はあります。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-122

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

自分が退職してから17ヶ月ほど前です  
当時はけんじ問題がなく年金記録問題の老々  
シルカツ

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

私はせきさんより時々窓口で手伝をしていました  
が、手帳(主計室)を出ていけば未納保険料を督促  
取に行こうと不在が行方不明 こう云う人達が年金請求本  
來し、納めていくと、戻来する時市町村は複数あります  
国民年金、国民健康保険等をまとめて督促していく市町村の  
住民課がいて、それを他の市町村の人々が受け  
反省されていないからです。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-123

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	<input checked="" type="radio"/> 地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 本庁部長級以上</li> <li>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</li> <li>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</li> <li>d. その他(本庁)</li> </ul> (地方社会保険事務局) <ul style="list-style-type: none"> <li>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</li> <li>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</li> <li>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</li> <li>g. 事務局課長補佐・係長級以上</li> <li>h. その他(事務局)</li> </ul> (社会保険事務所) <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 事務所長</li> <li>j. 事務所課長級以上</li> <li>k. その他(事務所)</li> </ul>	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-123

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

持続化給付金

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-123

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

正しく處理してないと思われる  
退職後

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金記録でどのような問題があるのか  
わからなくて、反省点かと思いつかない。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-124

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	<input type="radio"/> 退職者
所属	本 庁	<input type="radio"/> 地方庁
最終官職		以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。
(本庁)		
a. 本庁部長級以上		
b. 本庁課長・室長・企画官級以上		
c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上		
d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課		
e. 事務局長 *平成11年度までは課長		
f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹		
g. 事務局課長補佐・係長級以上		
h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
i. 事務所長		
j. 事務所課長級以上		
k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-124

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

私は、社会保険の担当者として、国と年金の連絡を取りました。  
60年より不正の内過控除と年金の支給がなされ、一方で、  
在職牛ほしみ年へと年金の支給が行われるが、それは社会保  
台帳との記録の対応を完全に実施しない内過控除はなされて  
ない。  
不正等の発生は、60年の改正により市町村が年金の  
負担率が大きくなることが原因と想われます。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金記録等につけては、当時の市町村は年金担当者が一番詳  
しく知り、個人の名前での個別の状況を明確に記  
入してある。本人の納付意の状況を細く明記してある。  
等も

現状では、この方策が一番効果的です。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-124

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

私の夫の会社では、貯金員が、将来に車り給付金と起算金を併せて支給する向徳が起り得るとおもてたときに、未

まうので、何人かの向徳が車り給付金と自負してあります。

このような車の事が起きていたとは全く気がついていません。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどうのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

社会保険行政と国民が信頼と安心に不安

立場の上に、一刻も早く解決するべき事

をやめなければ

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-125

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方府
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)  (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)  (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-125

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

△ ✓

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-125

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

記録の進道・事故リストの補正などの  
業務処理をしてきました。  
年金相談窓口へ始めて旧台帳、届出提出等  
から記録を見付ける事がありました。  
記録統合がいかに社員、どちらか非常  
驚いています。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でのみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

鹿児島 46-125

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

△

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

鹿児島 46-125

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

記録の遅延・事故リストの補正などの  
事務処理としてありました。

年金相談窓口へ始めて旧市長、私が払ふ清等  
から記録を見付ける事がありました。  
記録統合がかかる社員、引っ越しや非常  
事態などあります。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-126

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方府
最終官職		以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。
(本庁)		
a. 本庁部長級以上		
b. 本庁課長・室長・企画官級以上		
c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上		
d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課		
e. 事務局長 *平成11年度までは課長		
f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹		
g. 事務局課長補佐・係長級以上		
h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
i. 事務所長		
j. 事務所課長級以上		
k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者が退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-126

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

承知いたしません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

(国民年金 納付記録 関係)

未納期間のある者について、過年度分の納付にかかる  
「領収済通知書」との対応が必要と思われます。

とくに、件数、金額の多かった ケース  
「特例納付分」は要注意。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-126

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

(国民年金納付記録関係)

各被保険者の納付記録を正確に記録、管理することの重要性は当初から充分認識していました。

大量にあたる記録問題が発生していることは、昨今の報道からかぎりました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

(国民年金納付記録関係)

重要性を認識し、社保の台帳の正確な記録、管理はもちろんのこと、社保の台帳と市町村の名簿との整合を計画的に実施するなど、正確な記録、管理に努めました。

(反省)

外部から指摘され、事が大きくならず前に現状と対策、方針等を自ら示すことができなかつたのが残念です。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-127

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
(本庁)		
a. 本庁部長級以上		
b. 本庁課長・室長・企画官級以上		
c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上		
d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課		
e. 事務局長 *平成11年度までは課長		
f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹		
g. 事務局課長補佐・係長級以上		
h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
①事務所長		
j. 事務所課長級以上		
k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-127

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

時間もかけて一つ一つ懇意に行く。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-127

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

業務量が多く繁忙であり、いわゆる仕事が出来なかつた。  
又数字(枚数)を上げることが優先であつた。(平成6年頃)

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金相談者の増加傾向、相談窓口の充実、担当者  
をふやして、  
職員の数をふやした方がいいと思います。

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

鹿児島 46-127

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

回答票④

鹿児島 46-127

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

業種量が多く繁忙であり、いわいた仕事が出来なかつた  
又数字(枚数)を上げるといが便益で折、左(平成6年頃)

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

時間かけて一つ一つ懇意に行く。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金相談者の増加傾向、相談窓口の充実、担当者をふやして、  
職員の数をふやした方がいいと思ひます。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-129

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
(本庁)		
a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 <input checked="" type="checkbox"/> g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者が退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-129

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

存じません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

二重、三重の確認と的確に行う必要があると考ります。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-129

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録の問題は被保険者並びにその配偶者に  
とつて間違が~~間違~~ありますから何ならぬ内望である  
二重、三重のケツツの必要があるとの想いは  
常に持つていいくと思ふ  
それでも場合には小さなミスもあつては  
いけませんが、それがもし真剣に取扱う組んでいくべく  
思つております。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

つづりかくさず相手の立場に立って  
理解を得られるよう努力するとか  
ですまい

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-130

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)  (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)  (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-130

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知りなぬ。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-130

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録を問題として認識していなかった。  
的確に処理されていると思っていた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-131

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	<input checked="" type="checkbox"/> 退職者
所属	本 庁	<input checked="" type="checkbox"/> 地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
(本庁)		
a. 本庁部長級以上		
b. 本庁課長・室長・企画官級以上		
c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上		
d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課		
e. 事務局長 *平成11年度までは課長		
f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹		
g. 事務局課長補佐・係長級以上		
h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
i. 事務所長		
j. 事務所課長級以上		
k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-131

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

問題をあくわいていな。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金記録改修  
我々はその時代の時々一生懸命改善してきました。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-131

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録についての誤りや名前修正が年金額に影響する  
ことをここに記しておいた。  
個々の問題については承知していない。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

個々の問題についての誤りは承知していない。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-132

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職		以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。
(本庁)		a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)
(地方社会保険事務局)		*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)
(社会保険事務所)		i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-132

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

オンライン実施前(厚年移行)による(同)年の取扱年月日セミ自動化で(本年申請・届出日)御り振り(従来年月日訂正により)未納期間が発生するケースが多々ある。

逆に、20歳引違日や、厚年喪失日(何年もソ及して取扱年月日が設定されている)により、今まで(初めて)ない期間であるにもかかわらず取扱年月日から細分化して"ふ"という複数か生じている場合が多い。

(質問2) 現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

① 公導上の決済もれ(市町村や支障機関→オンライン)の削減(医療)にて、担当分(医療と年金)を専門としている現行の紙媒体とオンライン決済の整合(いかほのでは)にしていくこと。

② 今後実施されていく様々な年月日便をすべての方へ受け取る工夫(必要な方で)にて(10カ月)(市町村の医療・年金機関)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-132.

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金制度は社会保険方式を採用しており、保険料を納付してはじめて受給権を確保するところ、納付記録の正確性は最重要であるという基本認識を持っていた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

数年前に、市町村の名簿と社会保険事務所の台帳との整合性を実施していました。その実行方やこれからやっていく被保険者台帳と不在被保険者として管理していくドロー、これの徹底解明をこれまでいたしました。  
また、社会保険事務所の台帳の納付記録をピアノアートで追跡していく中で、これらの整合が完全でなかった  
ように思う。  
釐は記録の整合が不完全だったのではないか?

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-133

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 本庁部長級以上</li> <li>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</li> <li>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</li> <li>d. その他(本庁)</li> </ul> (地方社会保険事務局) <ul style="list-style-type: none"> <li>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</li> <li>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</li> <li>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</li> <li>g. 事務局課長補佐・係長級以上</li> <li>h. その他(事務局) 室長</li> </ul> (社会保険事務所) <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 事務所長</li> <li>j. 事務所課長級以上</li> <li>k. その他(事務所)</li> </ul>	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-133

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

記録問題については存じていません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

記録問題。解決方策は非常に困難かと思われ  
る理由として今世向は一般(ステア等)が  
に社員登録のミスの原因として受け取  
れています。私は車掌や計測の職(車掌)  
等も大きな原因の一つと思われます

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-133

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在籍時は現歳の問題があつたと認識(2015年)  
し存在することを知ったのは近頃(近年のニュース等)  
です。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、観時点でみた場合にこの問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

×現歳とかけた場合  
・国民年金は市町村と事務所との間(厚生省など)が  
多い点が見えては、特に市町村に...  
・厚年の改訂(2015年)で以前のミスも一部考;  
うからかもしれて、外に算定の方法(年金)  
等が大きめ原因と選ばれます。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-135

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本・府	地方・府
最終官職		以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。
(本府)		a. 本府部長級以上 b. 本府課長・室長・企画官級以上 c. 本府課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本府)
(地方社会保険事務局)		*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)
(社会保険事務所)		i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本府か地方府かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-135

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

[Large empty rectangular box for writing responses.]

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

既に実施済みだとされていると思いますが、参考まで。

未統合記録について

- ①オンライン上へ未統合記録と原法(被保険者名簿、取扱、台帳)等と  
連絡修正
- ②未統合記録のすべてについて改名処理(変換)並びに再統合
- 未統合記録のほとんどが氏名、登録日等の誤入力、誤読み等による  
ものと差えらる。複数の読み方がある場合は、すべて  
のヨミがナメ書きする。
- 例) 桃太郎 → タモトヲタマシコウ(タモト)
- 般 部 → ハットリ・ブケベ(ハット)
- 指 痘 → イグヌキ・ニーナシク(アト)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-135

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- ・年金記録は年金受給権に係る重要な部分であり、誤謬記録、脱落があり、どちらかどのどの認識はありました。
- ・年金記録問題が表面化し新聞、テレビ等で報道される頃。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどうのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- ・現時点でみた反省点。
- ・年金記録番号の重複払戻等の防止のため、基礎年金番号制の実施を早められないものか?
- ・被保険者、事業主、厚生年金への制度周知へ何にての努力不足であった。  
(長期給付であることから一部の被保険者、事業主等の制度への認識が低かったなどいはない。)

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-136

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職		以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。
(本庁)		
a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-136

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

島にあります。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

現在からやさ方法で周知を経て取組みようとして、今後は法令改正を申請する時に十分な取扱説明を行って適正化を図りたいです。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-136

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録は個人の手取り給付に連結され問題と認識したり、市町村の合併や清算の際に問題を感じたのがいつ頃でした。

新聞・テレビ等で報道されたものより問題が発覚したのがいつ頃でした。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

これまで国民年金行政に携わってきたが、短期間で清算手続き(エニカ)、年金記録問題を抱いた結果で想う。もう少し時間かけてじっくりやるべきではなかったかと感じます。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-137

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	<input type="radio"/> 現職者	<input checked="" type="radio"/> 退職者
所属	<input type="radio"/> 本 庁	<input checked="" type="radio"/> 地方庁
最終官職		以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。
(本庁)		
a. 本庁部長級以上		
b. 本庁課長・室長・企画官級以上		
c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上		
d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課		
e. 事務局長 *平成11年度までは課長		
f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹		
g. 事務局課長補佐・係長級以上		
h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
i. 事務所長		
j. 事務所課長級以上		
k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-137

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

年金記録を過去において想起された問題は存在しました。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

質問1に対するものではありませんが、年金記録として膨大な年金記録の解決に向けた方策としては、本庁・地方庁・第三者委託会社等による多大の努力を払っておりましたが、方策として年金記録管理方などを削減し、厚生年金・国民年金の加入登録を始めとする各種共済制度も含め、これらを統合一元化して、年金の記録が明確化され、かつ各年金に全て網羅可能な体制、組織づくりを実現することを思っております。

年金記録については、その後の生活設計における重大な基盤(加入年数)と認識し、行政庁・加入者本・企業(会社等)の三者が一体となり、年金の高揚のため、これが障壁であると思われるやうに。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-137

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

確実に年金受給の端びでよく記録については精度の高いものでなければならぬものと認識していました。  
年金記録が手書きで記録整理度へマイクロフィルムへコンピューター導入を進じた事が今日追加強化(?)されることは思ひもよろしくあります。書類の読み取り一杯あります。  
年金記録問題はあり得ぬものと確信していふと認識していました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

一般論(反省点?)  
生活当初の年金加入のスタートが自分の年金は自分でやる事を常に念頭にあり、年金に関する資料(特に加入期間)を明確に記載者は、老後の自分で救う為久保田の資産みそぐれ財産にて管理し残り生が重要なことを考えます。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-138

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職		以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。
(本庁)		
a. 本庁部長級以上		
b. 本庁課長・室長・企画官級以上		
c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上		
d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課		
e. 事務局長 *平成11年度までは課長		
f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹		
g. 事務局課長補佐・係長級以上		
h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
i. 事務所長		
j. 事務所課長級以上		
k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-138

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

マスコミ等でいろいろ報道されてるか、それ以外は判らない。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

オンライン上の記録誤りが多いとか、今のようなばい帳や被保険者名簿等で突合確認することしかないのである。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-138

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

オンラインでは、切り替え項目によって準備を図ることとしていたが、退職後始めてマスコミ等で記録誤りや、でなことを知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

オンライン上の記録ミスが、こんなに多いとは思っていなかった。  
結果としては、もとより替え時に正確性を徹底し、時間をかけて記録の充実を図るべきだった。  
なお、記録誤りで迷惑をかけた受給者、被保険者の方々には、深くお詫びしたい。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-139

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
<b>最終官職</b> 以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。		
(本庁)		
a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいざれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいざれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-139

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

わかりません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

わかりません

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-139

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在職中の業者にてば重複・重複を認め  
処理してます

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

やり直せん

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-140

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
(本庁)	a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)	
(地方社会保険事務局)	*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)	
(社会保険事務所)	i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-140

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

折れ石

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

未収件数を完全整理すれば、期間も相当経過していること、又た、保管されている資料等からしても調査は不可能と思われます。従って、早く問題を解決するには、一定の条件を該当する者のみ整理するよりも手間を省くと考える。  
(例えば、未収件数が確認されない者、又50歳以上の者は整理対象除外)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-140

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

制度の複雑化と将来の年金受給者等の増加を考えた場合に記録の保存については最大限の人的資源等を配置すべきであると思っていました(特に昭和50年頃から)

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でのみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

記録(本扱)ストリームする十分な調査と迅速な処理にて  
努めた。

反省点

- (1) 長期間に渡る地方事務官制度の廃止
- (2) 職員の定員(特別会計等に定員が整理されている)
- (3) 特に職員の年次を中心とした内部事務(適用、給料、機械・記録保存)より保健施設面へ整備に力が入っていた感がある。

以上のより大きなより職員の記録の整理の大切さに対する認識が少なかった面があると感じます。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-141

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	<input checked="" type="checkbox"/> 退職者
所属	本庁	<input checked="" type="checkbox"/> 地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
(本庁)		
a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
①事務所長 i. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-141

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

存じません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

「ねんきん特別便」の国名記録を最重視した記録解明作業を最優先すべきでなければならない。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-141

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録問題を周知したければ、退職後でありますから、在籍していた時は、未統合等、問題認識は全くなし。

マスコミ報道で年金記録問題を取り上げた時から初めて知る。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどうのように対応しようとしたか。また、現時点でのみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

決算に仕事を行なうことを自負していながら、社員登録簿で  
あつたニセにかんがえ、実業合作共等に一助した。

従前の記録を含め、コンピュータ入力後ににおけるチェック体制  
等の不十分さが一因ではと思われる。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-142

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職		以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。
(本庁)		
a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課		
e. 事務局長 *平成11年度までは課長 ①事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者が退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-142

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知らない。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

特になし。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-142

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

問題を見ついちゃった。

新聞等報道されし、知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

やり入者のやり入、怠け状況を正確に記録  
するシステム化が必要。

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-142

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知らない。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-142

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

問題を見直していません。  
新聞等報道されし、知りません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

特になし。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

やり入者のやり入、急いで状況を正確に記録するシステム化が必要。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-143

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
(本庁)		
a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいづれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいづれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-143

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知りません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-143

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録問題は本府で集中管理されストリートに  
たり間違いやれ記録もれがある事とは予想でき  
ないことした。

マスコミで報道されてから

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどうのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

進捗や帳票の照合、事故リストの照合等があつ  
て、正確に補正して速く前進する。  
集中管理と基礎年金番号の切替時の依頼手順  
の段階で最終的な審査とチェックがなされ  
るものと思われるが、最後の最後まで徹底的な追  
跡がなされたのがうれしかった。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-144

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	(退職者)
所属	本 庁	(地方府)
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
(本庁)		
a. 本庁部長級以上		
b. 本庁課長・室長・企画官級以上		
c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上		
d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課		
e. 事務局長 *平成11年度までは課長		
f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹		
g. 事務局課長補佐・係長級以上		
h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
i. 事務所長		
j. 事務所課長級以上		
k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-144

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特に承知していない。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

国民の信頼回復に向け、事実の解明に最大の努力すべきと思う。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-144

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

退職後、年金問題のポスターにある芸能人の起用され、国民年金に加入しているところがメチャクチャで報道されたことを発端に職員による「お見かけ発覚」などはありました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

原稿方式(旧会帳)による年金記録は上部を切り取り(カード)並達していくので、並達漏れの危険性を感じて、年間には事故リストにて地方庁で調査する段階より途中(中間記録)の漏れ等もあった。  
地方庁としては、リストは調査し回答している。そのようなことによっている事態に警いでいる。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-145

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
<b>最終官職</b>		以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。
(本庁)		
a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課
e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
①. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-145

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特に記述する事項はあります。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

- 年金記録を地方から本庁へ移管し以後の効率化の具体的な実現方法は、何かございませんか。
- ①. 総合記録について、被保険年齢者又は被保険年齢者以前の年金記録等を複数枚提出する記録者を統一して氏名、生年月日、取扱年月日等を確認しますかねうと思います。(総合清きりませんか?)
  - ②. 現在より被保険者の記録は整理されていふと思ひますが、未統合分との整合などはされているのでしょうか。
  - ③. 国民年金についての記録番号があると思いますが、これに複数枚の市町村で記録を保管している方があれど、連会してみたらと思います。
  - ④. 地方から本庁に移管した分の原本があると思うので、それとの照合はされたのでしょうか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-145

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在籍中は年金制度や老後保障として必要な役割を持ついると感じていました。  
① 厚生年金保険については、専門知識を地域ごとに区分し算定基準用の説明会を開催し、併せて年金制度の内容を説明。年金制度の運営中の周知を行ってきました。  
② 国民年金保険について、専門的な相談会を開催し、年金制度と連携し、又各市町村にある国民年金協会の窓口に来場し年金制度の説明を行い周知を図りました。  
③ 年金記録の未収納問題については、国会議事堂問題によるから初めて知ったのが実状です。  
本府へ移管後に担当課に伴う年次リストが多く送られてきて、複数して提出していくので、年次分の整理は進んでいたと思っておりましたが、件数を数り、正確であります。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどうに対応しようとしましたか。また、現時点でのみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるかお考えですか。

反省点について  
① 本府における地方からの年金記録の移管に対する、記録の整理業務において、いろいろな面からの問題点を発見検討していくべきであるのかどうか。  
② 厚生年金保険について、以前は全事業者に対する調査確認(個人登録・労働者名簿等)して実施していましたが、現在は雇用登録となりましたので、適正化のため検討する必要ありと思います。  
③ 国民年金について、年次分年次報告書に対する業務への対応が遅れ、年金記録年次リストが出ていたが、今回の年金記録の問題でかかわらず、同時に前回提出された年金記録問題がまだか遠く、記録の整理が進展したのかどうかと思います。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-146

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
(本庁)		
a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-146

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

併除料の支給や雇用保険の早期加入とセ、被保、年金の加入をあくまで事業所から多めにした  
サービス業、法人未納の本拠地外勤務料を多くして。  
事業所を転々とした後は被保険者の交付を受け  
教科書がない人もいた。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

現存事業所については再調査すべきであり、  
今後事業所には個人の申立を詳細に取り扱  
うべきである。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-146

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録に年齢や年金を反映する部分が複数ある。  
この複数あるものインピュータ化に向ける場合の帳面切换等、  
入念な検査、検証をもとに手作業で業務課を進捗してもら  
りました。  
年金記録問題についての件数は多くあります。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でのみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金記録の業務課を進捗したのがインピュータ化  
が遅れましたがそれは直ちに業務課と連絡すべき  
感じであります。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-147

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	<input checked="" type="checkbox"/> 退職者
所属	本 庁	<input checked="" type="checkbox"/> 地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
(本庁)		
a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-147

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

本人の申出に頼るかがいいと思う。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-147

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

この複数解決についての問題認識  
はありました。年金番号重複問題は  
在職中から認識していました。平成13年1月から  
の基礎年金番号導入により解決され  
いくのかと思つていて。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどうのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

・厚生年金加入者の場合住所所管理についてから  
(基礎年金番号導入)  
・~~年~~オンライン切替段階の監査確認  
システム化を進めようとしていた。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-148

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	<input checked="" type="checkbox"/> 退職者
所属	本庁	<input checked="" type="checkbox"/> 地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)  (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)  (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-148

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特に知られていない問題ではありませんが、厚生年金等の加入期間での旧紙台帳で昭和52年以前後の被保険者加入期間が、本人の申出(請求)がないため、受給されていない者が多いため、と思います。

厚年、被保、共済(特に農林)、国年との関連で受給権はあります。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

同一人物でありながら、事業所を移るたびに新規に番号を作る被保険者が多く、重複が多く発生しました。当時は厚生年金被保険者の住所は把握していない状況もあり、本人確認が難しいことがあります。現在進めている本人確認作業を行うことが解決になります。

昔からお金があれば統合作業が出来ないと思っていましたので、此の際、お金を持って解決に向けて頑張って下さい。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-148

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

記録問題は、在職中にも制度上の問題もありまして認識していました。年金相談、請求の受理を1年間担当した。番号の重複の未処理が多く、被保険者よりの職歴の経緯の判明しない部分もありましたが請求書を受理するさい、相違がないか、時間をかけて聞き取りをして職歴等は本人に記入させたなど。又氏名、生年月日、職場名が同一で番号が異なる場合は本人確認して重複処理を行いました。事務所での異なることはなく、正しく処理されています。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどうのように対応しようとしましたか。また、現時点でのみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるかお考えですか。

平成19年基礎年金番号を発行する以前に準備作業として時間をかけて厚年の重複、國年、共済等の加入期間の整理など精査してから基礎年金番号を発行したら、今回のような大玉の問題には、どちらかと云ふと思っています。

(反省点)

15年前に退職していますので当時を思い出ししながら、回答します。  
現職の方々は、自信をもって頑張っていただきたい。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-149

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職		以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。
(本庁)		<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 本庁部長級以上</li> <li>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</li> <li>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</li> <li>d. その他(本庁)</li> </ul>
(地方社会保険事務局)		<ul style="list-style-type: none"> <li>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</li> <li>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</li> <li>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</li> <li>g. 事務局課長補佐・係長級以上</li> <li>h. その他(事務局)</li> </ul>
(社会保険事務所)		<ul style="list-style-type: none"> <li>i. 事務所長</li> <li>j. 事務所課長級以上</li> <li>k. その他(事務所)</li> </ul>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-149

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

猪口ひろし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

ふくゆふくやうめり 単元に問題解決する  
ニヒルヒツアス。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-149

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でのみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-150

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
(本庁)		
a. 本庁部長級以上		
b. 本庁課長・室長・企画官級以上		
c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上		
d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課		
e. 事務局長 *平成11年度までは課長		
f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹		
g. 事務局課長補佐・係長級以上		
h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
i. 事務所長		
j. 事務所課長級以上		
k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かのいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-150

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

~~年金記録について~~

年金にありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

ねんきん特別便等について、職員及び負担職員に対する対応についても、窓口基盤やスタッフを増やし早く処理すべきである。

又、職員を減らし不慣れな負担職員との作業は膨大な件数を処理していくためには困難と見られるので、今後は退職した職員の協力をもううことではないかと思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-150

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

採用された当時、保険営業の仕事に従事していましたが、毎日  
かかわしく通常的な業務【】  
【】をしながらも被保険者の皆様から喜んでもらえる仕事にとても誇りを持っていましたが、この問題は  
ごく少なくとも世間の皆様に社会保険事務所で40年間  
頑張って仕事をしたと言えなくつたのが正直な気持ちです。  
又、その存在することを知ったのはいつ頃でしたかについて私は  
社会保険が膨大な記録を紙からコンピュータ管理する過程で  
入力不可な記録(事故リスト)を社会保険事務所へ送付された頃  
だと思います。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるかお考えですか。

年金記録問題を重々うやうやしく報道され、国民  
の多くが自分達の記録が誤っていると感じ、相談に訪れる  
人が社会保険事務所の窓口、電話等で仕事は麻痺状態でした。  
私は正確にいましたが、相談があった方には大半の方は正しく  
管理されているのに安心して下さい。一部、姓名、生年月日、又  
勤務した会社の記録が誤って入力されてしまうことがあります。  
されば事務所に相談に行き、ごめんなさいと答えて下さい。

この問題の反省点について

- ・自分自身で年金への知識の薄さがあると思われる小學生  
の高学年から検索で教えて貰えれば良い
- ・制度を維持していくうえで国民に安心した年金制度を

確立して貰えれば良い。  
ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-151

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input checked="" type="checkbox"/>	退職者 <input type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/>	地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
(本庁)		
a. 本庁部長級以上		
b. 本庁課長・室長・企画官級以上		
c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上		
d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課		
e. 事務局長 *平成11年度までは課長		
f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹		
g. 事務局課長補佐・係長級以上		
h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
i. 事務所長		
j. 事務所課長級以上		
k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-151

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

なし

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-151

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

平成9年1月に基礎年金番号制度が導入され、新聞、テレビ等で報道され実施されてきたが、未収金分がある程度はあると思っていた。  
但し、今回の色々な年金記録の問題については、退職後の平成18年11月頃に新聞、テレビ等により知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどうのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

基礎年金番号制度は、徐々に向けて広報活動がなされ実施されたと思うが、未収金も千件を考慮すると年金についての国民全体に対する周知広報が必ずしも足りない。  
又、収録されてない記録や正確に入力されてない本数は業務センターに於ける入力ミスが要因であり、入力後のチェック不足と思われる。

今後は正確な記録管理の基準、旧台帳との合せ(年金に係るに横通している社保、厚生等を活用し早急な記録訂正を図るべき)を思ふ。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-152

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職		以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。
(本庁)		
a. 本庁部長級以上		
b. 本庁課長・室長・企画官級以上		
c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上		
d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課		
e. 事務局長 *平成11年度までは課長		
f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹		
g. 事務局課長補佐・係長級以上		
h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
i. 事務所長		
j. 事務所課長級以上		
k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいづれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいづれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-152

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

1. 年金記録

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

1. 現在の取扱方法で良いと思う

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-152

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

1. 该社に差づけ職員と私共に厚生年金にて、  
問題を認識してゐる。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどうのように対応しようとしましたか。また、現時点でのみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

1. 当時の税退引当金は、2種(女子)については  
支給されてゐる。(被保險者期間2年以上)  
適用事業所の事務担当者等から被保險者に充分な  
説明がなされず單に退職時自動的に支給申請が  
されている現状の問題を感じたと思われる。

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-152

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

1. 特になく

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-152

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

1. 该当校は年々と私自身も専念した。  
内訳は認識していない。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

1. 現在の取り組み方法で良いと思う

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

1. 当時の遅延料金は、2種(好)については  
支給されていた。(報酬名簿内2年以上)  
通用事業所の事務担当者等が被保険者に充分な  
説明がなされず單に遅延料金自動的に支給申請が  
されている現状の問題が生じたと理解する。

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-152

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

1. 将來な(

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-152

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

1. 该所に差づき収支と私的年金会社。  
尚該所は銀團してない。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

1. 現在の取扱方法で良いと思う

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

1. 当時の脱退年金は、2種(女子)については  
支給されてた。(被保険者期間2年以上)  
適用事業所の事務担当者等が被保険者に充分な  
説明がなされず單に退職時自動的に支給申請が  
されている現状の問題が生じたと思料せた。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-153

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input checked="" type="checkbox"/>	退職者 <input type="checkbox"/>
所属	本庁 <input checked="" type="checkbox"/>	地方庁 <input type="checkbox"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)  (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)  (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-153

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金受給に向けた長期の経営  
ヒュンヒュンとして意識して……

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-153

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

④ 例 な し

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどうのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

賞祐埠を始めとき 入力方法を中華化などして  
人が同じ処理をして 宴会するというふうには  
ことを聞く。2つ目で たしかに 賀く日本へ  
このような事例が 発生したときに いざ  
います。本発見 5000万件などと考えられて  
ようなん。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-154

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input checked="" type="checkbox"/>	退職者 <input type="checkbox"/>
所属	本 庁 <input type="checkbox"/>	地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
(本庁)		
a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課		
e. 事務局長・*平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
①事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-154

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ナリません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

関係省か統合を経営に早急に解決すべし  
など。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-154

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在籍していたとき、現状のやうな年金記録問題は  
ありませんでした。

退職後、世間一般に公表された問題の存在を  
伺いました

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどうのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-154

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

おりません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

関係省か統力を含め、早く解決すべし  
だと思ふ。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-154

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在籍していたとき、現状のより年金記録問題は  
おりませんでして。  
退職後、世間一般に公表された問題の存在を  
おりました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-155

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input checked="" type="checkbox"/>	退職者 <input type="checkbox"/>
所属	本 庁 <input checked="" type="checkbox"/>	地方庁 <input type="checkbox"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)  (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)  (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-155

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

この年金記録等適正処理については、アルバイト等  
早急に(名簿ができる問題)はなないようです。  
従って、問題発生(にかかわった、全国)の社員の扱い  
1件づつでも適正処理の作業を進めるべきと考え  
えます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-155

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録問題は、未だ退職後報道関係者から公表されなかつた。公表されたもしから、年金記録(厚特)は、草稿センターに連絡後、事故会員は事故リストと一緒に交付され事務処理しておりました。このことから私は、その当時からいくらくらい未統合かあるのではないかと考えておりました。  
その他の事故については、公表時がわかりません。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどうのように対応しようとしたか。また、現時点でのみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

この問題を抱えた時は、退職後のことで職場での対応はよろしくせん。  
また、返答点としては、草稿金帳、再三の点検、確認が必要であったと思ふます。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-156

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職		以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。
(本庁)		
a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-156

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にあります。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

特にありません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-156

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

・ 2の問題については退職後知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

特にありません。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿兒島 46-157

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
	(本庁)	
	a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)	
	(地方社会保険事務局)	
	*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)	
	(社会保険事務所)	
	i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1) 「区分」欄は、現職者が退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿兒島 46-157

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

• 特1：エリザベス

(質問2) 現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

一筆に解決する能<じゆ>はもつておらんと思  
ふ。まことに、オランダ人導入前の競争<きやうきゆう>を  
知りたい。——すくなくとも、少くとも、  
この辺にはないようか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-157

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- 紙台帳×、カード×、オンライン登録×、エントリーフォーム×  
正確に入力されない、など、データ入力の誤り
- 1980年代～60年代頃

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- 市町村、紙台帳との定期的な対応
- 被保険者が都、外移出し、転出、先に納付された料金を返金帳へ処理されないケースあり  
切替ミス：一つながら、しかも（れども）
- 紛失者による返正管理による  
紙台帳への修理方法、記録の追跡  
方法：漏れ、部分で見られず

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-158

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input checked="" type="checkbox"/>	退職者 <input type="checkbox"/>
所属	本 庁 <input type="checkbox"/>	地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
(本庁)		
a. 本庁部長級以上		
b. 本庁課長・室長・企画官級以上		
c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上		
d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課		
e. 事務局長 *平成11年度までは課長		
f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹		
g. 事務局課長補佐・係長級以上		
h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
i. 事務所長		
j. 事務所課長級以上		
k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-158

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

わかりません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

わかりません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-158

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

・在職中は問題として認識していなかったと思われます  
・退職後、二～三年、新聞テレビ報道でやたら。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でのみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

あがくせん

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-158

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

わかりません。

（質問2）現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

わかりません

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-158

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

・在職中は問題について認識していなかったと思います  
・退職後、こ1~2年、新聞テレビ報道でやたら。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

わかりません

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-159

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input checked="" type="checkbox"/>	退職者 <input type="checkbox"/>
所属	本 庁 <input checked="" type="checkbox"/>	地方庁 <input type="checkbox"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
(本庁)		
a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
①事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-159

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

矢口りよせん。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金記録問題については、原因が多岐(にわい)にわたり  
或(も)は不明の現状では、事務処理上の完全解決は  
困難(にんかん)と思っています。

早期の政治的決着が必要と思われます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-159

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録については、事故以外等の通常業務で  
解決しているのと認識していた。  
様々な事象の存在を知ったのは、身分証明書発着  
後です。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどうのように対応しようとしましたか。また、現時点での場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金記録については、チェックの徹底を中心とした。  
しかし、記録整合が徹底さればからた事や反省  
して挙げられる。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-160

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
(本庁)		
a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
①事務所長 i. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-160

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

第2審査会は開催される事案が次第一弾が発給されれば  
納付金額よりも一ヶ月遅延で支給される事が、(前回の納付金額)  
次第の一方で何が納付する一ヶ月遅延である。(未納者への  
納付指導でもう一つ手続を用いています。  
(それが、その通りに言及されては、理解が出来ない。)

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

平成11年1月から社会保険に採用される新規保険料率の導入は、社会  
保険の新規保険料率が多めだから、社会保険が新規保険料率の経験者  
が受け取る料率の指導は欠かせないと思われる。  
2004年から、社会保険取扱いの問題につづいても、社会保険  
を参考へしておこなう。早期の問題解決のためとも……

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-160

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

（年金記録の記録が古い場合は、成年子女や被扶養者様が記録を整理したり、数年は一度会合を見直しました。その後トーカーをして、記録を見直すらしいから、将来（老齢年金）問題で困らなければとの想いがして、あります。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどうのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

市役所からの報告（年金記録の年金額）は、内容の複雑さを  
認識して、保険料の支払方法をかたとしも、支給額を正しくかた  
うには容易に出来たから（手引）。（年金帳の記載）

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-160

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

第三者監査会は開催される事案が、夫婦一括が契約されたば  
内付の言及あるケースを見受けられますが、(夫婦の経済の  
夫婦の一方だけが納付するケースは該当しません)、未納者への  
納付指導でもう一つ手数料がかかる事。  
(それが、そのあたりで言及されるのは、理解がかり。)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-160

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

国民年金の計算の仕方は、成り立つべきであるが、計算が複雑で、  
計算の一度実行を実施しない。その後に一致しない結果が見受けられ  
る事から、将来(支給予算)問題が発生する可能性がある事は  
あります。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

平成22年(月)まで、年金機構に採用する年金・年金制度の多くは、現行  
に於ける年金制度が多いから、併存年金が施行して、年金者  
が年金の特徴は異なる事、年金の  
年金が、現れは年金制度の一つで、一方は外遇  
を含むへいじだれ。早期の問題解決のためとも……

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるかお考えですか。

市町村からの報告(年金計算の年金額)は、内容の複雑さ  
が原因で、  
なぜ、年金料の収納未実現がもたらすもの、年金の訂正、追加を  
するには容易に出すのが少し難しい。(紙面や手での計算)

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-161

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本・庁	地方庁
最終官職		以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。
(本庁)		
a. 本庁部長級以上		
b. 本庁課長・室長・企画官級以上		
c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上		
d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課		
e. 事務局長 *平成11年度までは課長		
f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹		
g. 事務局課長補佐・係長級以上		
h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
i. 事務所長		
j. 事務所課長級以上		
k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-161

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-161

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在職いたゞ頃から、一人の人に複数の年金手帳が付与されていた  
ケースが見受けられ将来年金を請求する時点においては年金手帳の  
統合処理の必要性を感じていた。  
本人の過去の記録が正確でない場合や、過去に勤務していた会員の  
他の会員が正確に名づけている場合(特に氏名の読み違い、生年月  
日の違い)等の統合に迷ひ結び付け難いといった問題が起きた  
(制度創設から今までの年金の受給権は譲り受けることによって  
生じる、被扶養者に関する複数の手帳が問題となる)

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるお考えですか。

このように内情が起つるのは、ひと昔前の一人の人に入社してから退職する  
まで一企業のみでなくならぬという社会情勢の変化や、裁くに従事する  
年金制度にも内情があるのかどうかが?  
制度創設から年金に加入する条件として住民票の添付又は確認を行  
い、氏名・生年月日・住所登録を義務付けておいたが、このよ  
うな記録の問題は消えさせたりでよいのか。  
平成2年からの基礎年金制度の導入により、同一人一人年金  
手帳の付与が徹底され、住所や年齢管理を中心とした  
シングルな内情とは解消されたと思う。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-162

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
(本庁)		
a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課		
e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
①事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-162

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

主に国年金であったが、当時としては、その時の方法がいい  
ベストであると思っていましたし、市町村に連携して一生懸命  
やってきたと思っており、特にあります。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

膨大な被保険者で金額を限られた人數で手作業に  
より、会合で行なうなり、またく間違つてしまつたと  
か言ふのが少しあり、良い者を救うためには、現在の  
方法もやむを得ないと見えている。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-162

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

底台帳を市町村ヒューマン年金に突合を行い、記録整備を行っていた。あえて問題があったとするのが  
短期間での清算切替(転記・突合)にあつた様に  
思う。(昭和60年前後)

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどうのように対応しようとしましたか。また、現時点でのみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるをお考えですか。

当時の方針で多くの記録を長期に管理できるか  
真剣に深く検討し問題点を追求しておけばヒ反  
省している。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-163

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	(退職者)
所属	本 庁	(地方庁)
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
	(本庁)	
	a. 本庁部長級以上	
	b. 本庁課長・室長・企画官級以上	
	c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上	
	d. その他(本庁)	
	(地方社会保険事務局)	
	*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課	
	e. 事務局長 *平成11年度までは課長	
	f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹	
	g. 事務局課長補佐・係長級以上	
	h. その他(事務局)	
	(社会保険事務所)	
	i. 事務所長	
	j. 事務所課長級以上	
	k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいづれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいづれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-163

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-163

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

未統合の記録が約5千万件あることをニュースで知った時は正直、愕然としました。  
基礎年金番号制度が施行される前には、人によっては1人で数個の厚生年金番号をもつていても聞いていました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でのみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

親戚、友人、友人からそのような話を聞いた時は、本格的に行って1個ごとに整理してからアドバイスを行っていました。  
年金請求等、申請書類が影響していくのではないかと思います。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-164

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本 庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
(本庁)		
a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課		
e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-164

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

○世間に知られている問題以外は知りません。

(質問2) 現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

○「年金記録適正化実施工程表」や今後の道筋に示された方策を確実に実行すること!

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-164

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

○年金額の裁定は受給権者の請求に基づいて行われることになっており、年金記録についても請求の際、調査して裁定するものと思っていたので、特に問題意識はなかった。年金記録問題が報道された平成18年頃です。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でのみた場合に、この問題についてどのような点が反省として挙げられるとお考えですか。

○年金記録に不安や疑問を持つ方のために、記録の確認や必要な調査に素早く対応できるように、年金記録相談の体制を強化した。  
受給権者からの請求を待つことなく、事前に記録を確認していただく機会を積極的に持ち、記録の適正な管理に努めるべきであった。

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

鹿児島 46-164

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

○世間に知られている問題以外は知りません。

(質問2) 現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

○「年金記録適正化実施工程表」や今後の道筋に示された方策を確実に実行すること。

回答票④

鹿児島 46-164

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

○年金額の裁定は受給権者の請求に基づいて行われることになっており、年金記録についても請求の際、調査して裁定するものと思っていたので、特に問題意識はなかった。年金記録問題が報道された平成18年頃です。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

○年金記録に不安や疑問を持つ方のために、記録の確認や必要な調査に素早く対応できるように、年金記録相談の体制を強化した。  
受給権者からの請求を待つことなく、事前に記録を確認していただく機会を積極的に持ち、記録の適正な管理に努めるべきであった。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-165

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
(本庁)		
a. 本庁部長級以上		
b. 本庁課長・室長・企画官級以上		
c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上		
d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局)		
*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課		
e. 事務局長 *平成11年度までは課長		
f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹		
g. 事務局課長補佐・係長級以上		
h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
i. 事務所長		
j. 事務所課長級以上		
k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-165

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

（年金記録問題の解決に向けた）経験者（過去に学び路で携つたOB）を積極的に活用していく（どうづく）

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-165

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

市町村への年金記録が、社会へ正確に記録されていない事で、オンライン化された市町村との記録整合が失った時、昭和63年頃。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどうのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるお考えですか。

台帳混合式、市町村記録と社会記録をどちらが正しいか判断し整理して。  
オンライン化後から現在行なっている徹底的な調査をして市町村も含めてXでは無い。

ご協力、ありがとうございました。

## 回答票②

鹿児島 46-166

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	<input checked="" type="checkbox"/> 退職者
所属	本庁	<input checked="" type="checkbox"/> 地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 本庁部長級以上</li> <li>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</li> <li>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</li> <li>d. その他(本庁)</li> </ul> (地方社会保険事務局) <ul style="list-style-type: none"> <li>e. 事務局長 *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</li> <li>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは課長</li> <li>g. 事務局課長補佐・係長級以上</li> <li>h. その他(事務局)</li> </ul> (社会保険事務所) <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 事務所長</li> <li>j. 事務所課長級以上</li> <li>k. その他(事務所)</li> </ul>	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

## 回答票③

鹿児島 46-166

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-166

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- ・ 平成18年頃 マスコミ報道により
- ・ 裁定請求時に本人が記録を確認してから決定するのを「もみ合」があればその時点で解消できるものと思っていて。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- ・ カバンAns、コンプライAnsの徹底
- ・ レステルの見直し

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

鹿児島 46-167

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	<input checked="" type="checkbox"/> 退職者
所属	本 庁	<input checked="" type="checkbox"/> 地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
(本庁)		
a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)		
(地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課		
e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)		
(社会保険事務所)		
①事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)		

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

鹿児島 46-167

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

未記入

保険証をまだ取らなければ、柴空の適用事務所の届出をし、また柴空の名前、生年月日により基礎年金番号が付番されてしまうものがある。これが永久に統合されないことがどうやら。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

不明。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

鹿児島 46-167

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- 信頼回復に向け、会員済が一丸となり対応すべく問題として認識していく。が一面 オンライン化する以前の会員の保管管理については、やむを得ない部分もあつたとする。
- 判明報道にとりかか。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でのみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- 相談に来られたお客様を待たせない様、アスラ拡張していく。  
個々ひとり心掛ける様表示し、自らも接客を行ってく。
- 計算の確認方法が当初明確でなかったことから  
お客様を混乱させたと。事業内の名前・所在地について  
より精度の情報と提供すべくあつた。

ご協力、ありがとうございました。